

市芦救援会通信

市芦救援会通信 〒659 芦屋市剣谷9 市芦分会気付 0797(32)1131
第13号 88/1 (1部100円) 市芦救援会 発行人 玉本 格

画竜点睛

救援会事務局

一九八八年、龍年。早いもので、三名の処分から一年と三ヶ月を経ています。組合弾圧は七名の教師の強制配転を一つの区切りとし、その後の「教育改革」を一気に押し進めようとしたが、彼らの誤算は大きかったようです。

職員定数を三二名に「改正」、七名の強制配転、「改正」定数をも三名下まわる二九名の教師配当という暴挙を行って組合弾圧にやっきになっていたが、いまだ市芦分会は健在です。管理職は言うに及ばず非組合員の力量不足から大量の時間講師投入による「わからない授業」が続出し、生徒は当然のこととして抗議を行っています。管理職は対応の術もなく「管理」の強化にやみくもに走り、生徒諸君はそれを反面教師として健在です。頑張ろうとしています。

市教委は、意のままにならぬとみて、一層露骨な「組合が諸悪の根源」「教育改革は成功」といったデマ宣伝を「広報あしや」で行っています。しかし、所詮は能力主義・効率主義「教育」を振りかざし、最もしんどい状況で苦闘している人々を切り捨て排除しようとする輩の世間的体裁づくり、しぶとい抵抗でネタ切れにすれば済むことです。あくまでしぶとく、大胆に。

市教委・管理職のアセリは、今春の入試・人事でまた組合・被差別下生徒への弾圧という形であらわれれると思われまふ。この一年余で私達がその活動を広げてきた力を出しきって反撃してゆかねばなりません。

一方、公開口頭審理闘争は、市芦の十数年間の取り組みを軸に弾圧の背景を展開することを書面で行ない、双方の立証に突入してゆきます。

最後に、昨年にもまして会員諸氏のあたたかいご支援をお願いして、事務局の決意とさせていただきます。

公開口頭審理 日程

第六回 二月二十九日(月) 三時五時
第七回 三月二三日(水) 三時五時

もくじ

障害者の教育権保障に向けて

この子と共に市芦への障害生入学を要求する

市芦の進学保障制度を守り障害生の進学を実現する会事務局(準) 2

この子の人生を広げてやりたい 山手中学校三年 保護者 永岡英子 3

進学保障制度の存続及び、

障害児の後期中等教育の保障について(申し入れ書) 8

「芦教組ニュース」 交渉報告

「従来どおり」ではありません 10

市芦救援会決算報告 12

障害者の教育権保障に向けて

救援会事務局

市芦では、この十五年間で五〇名もの障害生が健常者と共に学び、互いに喜びまた傷つき合い、体ごとぶつかり合う交流をして、各々社会に元気に巣立っていつているのです。

しかし、「教育改革」の名の下に、障害生を先頭として、被差別下状況にある生徒を切り捨てるといふ事態が昨年度入試にみられ、今年度入試が近づくにつれ、中学校の進路指導に対しても、市教委からの圧力が加えられています。進学保障制度をめぐる中高連絡会も、「公式の会ではない」と開催を拒否し、山手中学校においては、障害生の保護者の「高校入学についての要望書」すら校長が受け

とり拒否するなどという暴挙に出ていることが、それです。

昨年の入試で定員枠内三十三名の生徒切り捨てが、まっ先に障害者・被差別生徒の排除につながったことは明白です。こうした切り捨てを許さず、今、市芦に行きたい、行かせたいと思っている障害児が厳然としていることを軸にして父母、小・中教師が闘いをすすめてはじめています。私たちは、このしぶとい闘い、一歩も退けぬ要求を確認しておかねばなりません。今号では、父母の活動を中心に紹介をし、今後の闘いについていきたいと思います。

この子と共に市芦への障害生入学を要求する

市芦の進学保障制度を守り、障害生の進学を実現する会事務局(準)

さる一月九日、山手中学校と市芦の障害生の親が呼びかけ人となって、市芦の進学保障制度を守り、障害生の進学を実現する運動を進めていくための準備会を開きました。

急な呼びかけにもかかわらず、小・中・高

の障害生とその家族や中・高の教員、市民の方々が多数参加しました。

それは、全国でただ一校、障害生を受け入れてきた一五年の歴史をもつ市芦の進学保障制度がつぶされるのを黙ってみているわけに

はいかないという、障害生の親の必死な気持ちを反映していたと思います。

市芦は、とりわけ私たち障害をもつ子の親にとっては、心の大きな支えでありつづけていたのです。

今年中学校を卒業して市芦にいたいという障害生たちがいます。どうしたらその子たちの願いを実現できるのかということ、あつまりをもつことになったのです。

経過報告のあと、市芦への進学を希望する山手中学三年の親から、子供の生いたちと、障害をもつ子の親としてどのような思いで日々の生活をくぐってきた、今市芦にという願いをもっているのか切々と語り出されました。

その声によびよせられるように、次々と小・中・高の親から、同じく「どうしても子供を市芦へいかせてやりたい」「地域の中で育ててやりたい」という声がつづきました。

それらの声をもとに、「市芦の進学保障制度を守り、障害生の高校進学を実現する会」を結成していくことが、参加者の総意として決められました。

今後は、市教委に対して早急に交渉の場を求める申し入れ書を提出し、私達の声をぶつけていく闘いをとりくまねばなりません。

多くの方々の御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

経過報告

山手中学校三年保護者

昨年四月の市長選以降、「教育改革」と称して、昔多くの越境入学を受け入れていた頃の「芦屋教育」をとりもどそうという動きの中で、市芦の進学率を高め大学に何人いくかということで、私らの子供を切り捨てている。

市芦の学校説明会があり、前田校長が「市芦は教育正常化にとりくんでいるが、今までの水アカがこびりついていて取るのに困っている」と発言。さしずめ私らの子供は水アカのもとなのかと思ってしまう。先生らが一生懸命に働いてきてきたものを、「水アカ」といふ感覚はわかりません。とてもイヤな

説明会でした。

また、教育問題の地区懇談会があるというので出かけ、障害児の進学について質問したら、松本教育長が「県の入試選抜要綱にのっとって、試験を受けて入ってもらおう。進学保障は制度でなく措置であり、今後正しく運用していく。そのことで中学校の校長権限を強めていきたい」と答えた。しかし、山中の校長は四月に宝塚からきて、「進学保障のことはよくわからん」という。わからん校長の権限を強めるとはどういうことなのかと思ってしまう。

そのような当局の回答のあとで、市芦に入学した子の母親が「こんな子らと一緒に市芦にいくのかと子供が泣いてる」と発言した。障害児や他のしんどい生活をかかえた子供を、ここまで差別・排除していくという発言が平然と出される、いや市教委のこの間の姿勢の

中で、親に言わせていくというところまでいたっているのです。

十二月に入って、市芦に進学したいという親と子の要望書を校長に出しにいったところ、「受けとれない」というのです。「市教委の指示で受けとってはならないと言われている。入試選抜要綱でやれといわれているので、あとは市教委に行って聞いてくれ」と言うのみで、親が四日間毎日三時間ぐらい話をして、やっと「とりあえずうけとる」ということになったのです。

その後、市芦の障害生の保護者の方々の意見を聞き、力になると言われてとてもうれしかったのです。そこで、市内小・中・高の親と先生方との話し合いをもち、市教委との交渉をもっていくための集会をもつことになりました。その集会で話された親の話と、申し入れ書を次に掲載します。

この子の人生を広げてやりたい

山手中学校三年 保護者 永岡英子

この度は、お忙し中、お集まりいただきありがとうございます。

たださあがとうございます。この席をおかりして、基の話をさせ

病院めぐりの日々

思えば十五年、一日を辛くて最後の時となりました。

い思いです。こうした事もすぎたみれ 息子の障害に気づかされた時、ば早いもので、いよいよ義務教育 不安と絶望に胸がつかれる思いで

した。病気なら治したいと大学病院を駆けめぐり「先生、どうなんでしょう、どこが悪いのですか」。恐る恐る聞いた事をおぼえています。先生は無言でした。しばらくして「もう少し様子をみましょう。発達がおくられているようです」。

年令の子どものなかでたくさん遊ばせてください。たとえば保育所などいいですよ」といわれ、二才の時芦屋の保育所へ越してきました。

基が私の顔を書いた

生後七ヶ月頃から、近所の同じ年頃の子供達と様子が違うことに気づいた私は、不安のあまり医者にかかるのをためらい続けていました。ある日、里の母が「基は耳がきこえないんじゃないか、目も合わないし、一度みてもらったら」といわれ、私の不安は一挙に現実

唯一、保育所の中だけでは、声をたてて笑ったり、遠くから、友達の様子をうかがうようにじっとみつめていたり、保育さんの後をついて回ったりと子供らしい表情がでてきたのはとても嬉しい事でした。

ままだにしていたんですよ」。基の顔はクレヨンで青く目の上をぬり、赤く口にぬりたくっていったんです。「ムー君、よく見てね、お母さんのお化粧、みているんですよ。きれいでしょ」。

にさらされました。「私もそう思うんだけど怖いし」と母に訴え、一緒に私の里である長崎大病院へみてもらいに行ったのが一才の時でした。当時、豊中に住んでいたので、結果を持って大阪大病院へ移りました。「いろいろ検査の結果、目も耳も障害はありません」といわれ、精神・神経科に移されたわけです。その時の診断は「精神発達遅滞」という事でした。その時、医者から「同

普通の子どもの中にいればいつか治る、いつかしゃべれると信じ込み、一生懸命、しゃべらせて、自分の事は自分でできる様になるとき

たし、文字カードや形はめ、どんな遊び、親子体操とこなしはするのですが、笑わないんです。それどころか、行く時は、電車が好きな、長い時間乗れるのが嬉しうにするのに、いつもの駅につくと笑わなくなるんです。終わった後の帰り道は、ギャーギャーと泣きさけび、その辛さに、私も一緒に泣きながら、疲れきって、引きずるようにして、手をひき帰ったものです。

いよいよ、小学校入学をひかえ、なんとか校区の学校へやりたいと小学校へ相談に行きました。その時、「教育委員会の方へ行って下さい。直接こられても構いません」という返事でした。子供病院の先生と保育園々長さん、私達とで、教育委員会と何度となく話し合いながらも、養護学校へと強く指導を受けました。

ひとり、障害児学級で

五才の時、病院で、「ほとんど感情の発達がみられませんね、たぶん、お母さんのこともわかっていないでしょう。」といわれました。この子には母親の顔もわからないのかと愕然としていた頃の事です。母の日に、保育園に私がむかえに行くと、保育さんが「お母さんの顔、書きましたよ。みんなでお母さんに見せようと、その

た。ある日の事、「おばちゃん、ルナ・ホールで映画があるねん、ムー君と一緒に行くわ」。「そう、じゃおばちゃんも行くわ」。「なんでおばちゃん、こんでいいよ。私らだけでいくわ」。笑顔でいてくれる顔があまりにもあたりまえだったのが信じられない程でした。なんてすばらしいんだろう。ありがたいな。希望がわいてきます。

それでも、保育園での様子を訴えながら、ぜひ、この小学校へとお願ひして、三月十九日に障害児学級への条件付で入学がかないました。それから小学校生活は、保育園とはまったく逆で、障害児学級での取り組みは、回りの子供達とは遮断された、障害児だけの生活でした。学校の中では、基の存在はまったくなく、一人の友達もいない孤立した毎日を送るだけになりました。

「今、言わなければ、また私は基を一人ぼっちにしよう」と思う反面、勉強ができないし、おくられているから、あまり無理は言えないという弱さから、なかなか親の思いを伝える事ができず、ずるずると一年がたち、二年が過ぎました。

つばり言われてしまいました。みんなと同じ様にできるとは思っていないんですけど、その時の先生をみた時、本当に身がふるえ、怒りがこみあげてきました。でも私はだまって家に帰り、泣くことしかできませんでした。どれ程、基は淋しかった事でしょう。しんどかった事でしょう。

ある事件が起きました。それは遠足の日の朝の事です。障害児学級で一緒だった、足の不自由なK君の家に担当の先生が電話をかけ「基君、クラスの皆さんと行くには、人手がないし、大変だから、悪いけどK君と一緒に別の所へ行こう」と話し、私の所には「K君、遠足はしんどいから基君と一緒に別の所へ行こう」と言っていました。別々の所へ行こう」と言っていました。K君の家へ電話でたしかめてわかったことです。すぐ学校へ行き、原学級であるクラスの担任に「なぜ一緒にいけないのですか」とつめよった所、私一人では無理ですから一言で終わりました。楽しみにして作った弁当を家の中で基と二人でひろげた時は、私もがまんの限界をこえて、どんな事があっても普通学級へ帰さなければ、基も私もこのままではつづ

た。でももっとうれしかったのは、集団登校への参加ができ、近所やクラスの子供達がむかえにきてくれる様になったことです。ある友達がいきました。「あっちの子と遊んだら、あかんと思ってた。これから一緒に遊ぼうね」。うれしい反面、知らず知らずのうちに小さい子供達の中で、特別な目で障害児をみる心が育っていたなんて、あらためてそのことを知りまし

やな。そんな子供どうしの関係に支えられての小学校生活を終る時がきました。私は取りもどした子供達の関係をそのまま中学校へ進めたいと先生に伝え山手中学校へと入学をしました。

居つづけることで 何かが起こる

「中学は小学校みたいにかへんよ」、「各教科で先生は変るし、先生もふえるし、生徒は三倍になるし、普通学級におってもお客さんですよ。親の見栄だけで子供を引っぱりまわすのはあかん」。

中学進学の時、いろいろな声ばかりきこえてきます。それはまた、そのまま親の不安でもありました。しかし、入ってみるとどうなるかわからへんし、ともかく普通学級に基が居つづけることで何かが起こるだろうという思いで中学校生活が始まりました。

入学式の日、中学校は大きな一瞬、と基の顔をみました。その時、いつも基と一緒にいるクラスの何人かがやってきて、「僕、基と一緒に居よう」との声に「たのむね」。

初めは小学校の頃の友達ばかりがそばにいたんですが、時々みかけない顔がいたりして、「どこの学校だった」ときくと、「岩園小学校」、または「神戸から引越してきた」と、他の学校からきた子供達がチラホラと来てくれるようになりまして。うれしいなあ、友達があふえていくんです。

二年の二期頃、基の学校脱出がひんぱんになりました。いなくなるとわかれば、すぐ校内放送が流れます。「二年一組の永岡君がいまません。見た人はすぐ報告して下さい」、同時に先生方が阪神・阪急・JRの各駅に走って行きます。なにしろこんなケースは初めてのことで、先生方も必死でした。ある先生は阪急芦屋川で降りつきながら、「今ひきあげたらそのすぐ後でムー君がきたらどうしよう。あと五分、あと五分」と思っていたら二時間待っていました」と笑いながら報告してくれました。

それ以降も本人は精力的に脱出をはかっています。芦屋警察署、各電車の駅員さんも、もうおなじみさんです。学校から連絡が入ると、駅員さんは「毎度、今日はど

んな服ですか」、警察も「いつもの永岡君ですか、ハイ」。

本領発揮

こうした中で、先生方から「バスや電車にキップも持たんと、どうして改札を通りぬけるのか」、「どのコースで十数時間も電車に乗って、京都や大阪にいくのか」ということが素朴な疑問として話題になりました。

そこで担任の先生と学年付の若い先生が一度基の後をつけることになったのです。

三月六日、期末テスト終了後、三人の先生は、表門と裏門にわかれて、トランシーバーでお互い連絡をとり合いながら、基が出てくるのを今か、今かとまちうけていました。

バス→阪神電車というパターンで行動しました。阪神の改札の近くで見えていたのですが、何らちゅうちょすることなく、駅員さんのすぐ前の改札口を神技巧に通り抜けました。阪神では迷わず神戸方面うのがもうその時にムー君の頭にあつたのかもしれない。

阪神では気づかれてしまつて、その度に前の方へ移動したり、席をかわったり、新開地のホームで走ったりして、しきりにまこうとしていました。途中で完全にまいたと思つたらしく、その時はキョロキョロすることもなくなりました。天気もよく、景色を見ながら、気分よく楽しんでいました。

度重なる脱出行の中で、画期的なでき事がありました。

三月一四日夜、神戸で障害者差別と闘ってきたY君を偲ぶ一回忌の集会有り、私たちも家族で参加しました。集会終了後、基はいません。学校からいなくなった時は「ええよ、どうせ終電ごろにはみつかるから」と、わりと平気なのですが、いざ自分の手もとからないとなると、くやしいうら腹がたつやう、ともかく警察に届け

て家で待つことにしました。

いつもなら、遅くとも十二時前後には警察か駅から連絡が入るのですが、午前二時をすぎても連絡がありません。やはり心配です。

二時三〇分に大津警察署から「お宅のお子さん、浜大津のローソンであばれていたのを保護しましたので、すぐむかえにきて下さい」と連絡がありました。

「ローソンでありがたいなあ。これであの子は生きていける」。大津署にむかえに行き、ローソンにもお礼を言いに行きました。若い店員さんが「店に入ってきて、いきなりすりこんでわめいていました。よくみると、どうも助けをほしそうにもしているし、ともかく警察に連絡したんです」と、その時の様子をていねいに話してくれました。

いつも保護してくれる筈の駅員さんがいないし、駅は暗いし、腹はへるし、だんだん不安になったのでしよう。仕方なく町を歩いていたら、見なれた、いつも自分も書いている「ローソン」の灯が見えて、「とびこんだらなんとかなる」と基なりにいろいろ考えたのだと思います。

この日一日心配したり喜んだり、忙がしい一日でしたが、基なりにY君へのイキな供養だったと思います。

友達・先生・駅員さん・バスの運転手さん・近所の人、いろんな人々の想いに支えられて、基は今日も脱け出すチャンスをつかみながら、元気に学校に通っているのです。

また、クラブ活動への参加も、基にとっては大きな出来事でした。何にするか、いろいろ考え、体格はいいし一人でもみんなとでもやれる陸上部へ入部しました。一年の時は顧問の先生が一人だったので、なかなか実現できませんでしたが、一年になって一人先生がつくという事で入部できました。芦屋川から山手中学校まで、かなりきつい坂になっているんですが、基が顔を真赤にして、ひばられながら登っていくんです。

トラックを十周、みんなと一諸に走るんですが、どうしても基だけが遅れるんです。そうするとみんなの中から一人ぬけて基のそばについて一周する。次は他の子と交替しながら、基と一周する。そういうふうに関りの部員がそれぞ

れに工夫しながら基と一緒にやっていくんです。片方では個人の記録をどう伸ばすかという競技の中で、記録とはまったく無縁の基に最後までつきあう仲間がそこで生まれました。

この子の人生を 広げてやりたい

心配はつきません。できない事もまだまだたくさんあるし、でも嬉しい出会いもたくさんあります。た。「基と一緒に学校へ行ったら突然つきとばすねんで、車なんかきたらもう必死やわ」と口をとんがらせて言う友達は、次の日もまた、基をまわって一緒に学校へ行ってくれる。基が学校をぬけ出して、電車に乗り、どこへ行っただかわからなくなった時、「弁当も食べんと、腹へってるやろなあ」と心配してくれる友達。「基はホントに電車が好きやねんなあ、京

都やいろんな所へ行けていいなあ」とうらやましういう友達。

基のノートに書き綴られた、地名や店名、好きな店の名前や、商品の名前、その中に、確かに友達の名前がある。先生の名前がある。そして山手中学校の名前があるんです。

基は電車が大好きで、学校が大好きで、そこであう人達も好きです。理屈ではなく、そんな基の世界をもっと広げてやりたい。同世代の仲間達とすばらしい青春を過ごさせてやりたい、そんな思いが、いま基を絶対高校へ行きたい、と強く私の胸にこみあげて止みません。

みなさんどうかお願いします。力をかけて下さい。基を高校へ行かせて下さい。お願いします。

(九日の集会での話)

加筆修正したものです

前号「通信」の一部訂正とお詫び

四ページ下段、左端から二行目を左記のとおり訂正し、お詫びいたします。

それを回避されて ↓ それを開示されて

進学保障制度の存続及び、障害児の後期中等教育の保障について(申し入れ書)

一九八八年一月二〇日

芦屋市長 山村康六 殿
芦屋市教育長 松本壽男 殿

芦屋市立芦屋高等学校進学を希望する中学三年在籍障害児及び保護者一同
芦屋市立芦屋高等学校進学を希望する小・中学校在籍障害児保護者一同
芦屋市立芦屋高等学校障害児卒業生及び在校生保護者一同
芦屋市小・中・高等学校卒業生及び在校生保護者有志一同

貴職におかれましては、御多忙中のことと存じます。

私たちは、芦屋市立芦屋高等学校(以下「市芦」という)進学を希望する障害児本人と保護者、市芦に在籍する障害児の保護者、及び卒業生の総意として、標記の件について下記の通り申し入れをいたしますので、早急に交渉の場を設定され、実現をはかられますようお願い申し上げます。

記

「地域の高校で教育を」という障害児の親の願いと、進学保障制度の取り組みが結び付き、中学校を卒業した障害児が進学保障生として、市芦へ入学を始めて今年で

一五年が経過しています。

それまで遠方の養護学校か、施設か、在宅かの選択を余儀なくされてきた障害児、親、家族にとっで、共に育った仲間のいる地域の高校への進学が開けたことは、何よりも大きな生きる支えでした。この間、五〇名の障害児が市芦を卒業し、現在九名の障害児が元気づく毎日学校に通っています。また、小・中学校に在籍する多くの障害児とその親も、進学保障制度をよりどころに市芦への進学を強く望んでいます。

しかし、貴教育委員会は「一五年間進学保障制度を実施してきたが、教育効果が上がっていない」

との理由により、進学保障制度をはじめ、市芦教育の全面的見直しを発表し、昨年来、障害児の別室受験の撤廃、三田谷治療教育院の障害児N君をはじめ、四名の進学保障生を含む三十三名もの大量定員内不合格、十一名の加配教員の全廃を行い、進学保障制度を廃止する旨の発言をくりかえしておられます。

私たちは、再三にわたり、貴教育委員会の真意をお尋ねしたく、質問状、要望書をだしてきましたが、なんらの明確な回答もありませんでした。私たちは、こうした貴教育委員会のなされた方ではとうてい納得できません。特に、中学卒業を目前に控え、市芦進学を強く希望する五名の障害児とその家族にとって、不安と心配は深刻です。

貴教育委員会は、昭和五〇年五月「広報あしや」第三四四号で「障害を持つために人間としての評

で障害研の劇を見て、親として涙が出るほど嬉しかった。多くの人の前で、マイオールドケンタッキーホームを歌ってくれた。あの自閉的な子が、と思うと非常に喜んでいきます。市芦には人を大切に

する、弱いものを大切に育てていく風土があります。そういう教育がなくなるとしたら黙っていられません。市芦は、弱い子も普通の子と同じような状態の中で自立を促していく、社会に入っていく力をつけていく一番よい環境だと思います。こんなよい学校があることを芦屋市は日本中に誇るべきだと思います」

点数だけで評価されたら、私たちの子供は生きていきません。私たちの子供にも生きてきた歴史は確かにあるのです。その歴史の中で、本人の頑張りや力は、点数では決して計りきれません。私たちの子供にとって、学力とは生きる力です。自分の主体的な欲求の高まり、それを実現しようとする意欲こそ大事なのです。そして、それは同年代の子供達との育ち合いの中でこそ身につけていくのです。市芦はそれを正面から受け止めてくれています。そのことを何より

も喜びとして共に育ち合う教育が行われている学校です。私たちの子供は、そうした中で生きる意志と意欲を励まされてきました。あなたがたにも覚えがありましたか。「あの頃はよかったなあ」「高校時代は楽しかったなあ」「あいつは今ごろどうしているのだらう」「昔好きだったあの子は今結婚したのだろうか」・・・私たちの子供にもそういう生きていく手ごたえを作ってやりたい。それが、はるかに長い卒業後の人生を生きていく上で大きな力となるに違いありません。

にもかかわらず、貴教育委員会が、なぜ進学保障制度を廃止されようとしているのかまったくわかりません。障害児をとりまく社会状況がいったいどのように好転したのでしょうか。進学保障をしながらも希望する高校に進学できる状況があるのでしょうか。芦屋の教育は、一体どこへ向けて突っ走ろうとしているのでしょうか。「市芦を進学校にする。そのためには手のかかる子、勉強のできない子は切り捨てる」・・・これが貴教育委員会の方針でしょうか。一五年間市芦へ通い続けてきた五

価が低くなり、差別されることが許されてよいはずはありません。まして、教育を受ける機会が不当に閉ざされるべきではありません。本市では、今後とも後期中等教育の保障について積極的に努力していきたいと思っています」(基本的人権の尊重を基に障害児教育を推進)という姿勢を示し、障害児の後期中等教育の保障を公表されました。それは、全国的にも例を見ない画期的なものであり、私達は誇りにさえ思っていました。

この一五年間、市芦へ通い続けてきた五〇名の障害児たちの必死に生きてきた姿、それを支えてきた親・家族の気持ちは、在校生の父親が語った次の言葉にすべて込められています。

「私この子は情緒障害児です。小学校はまだよかったんですが、中学校時代は登校拒否が始まり、それが高じて家庭内暴力も引き起こすようになりました。それに、いじめられもして、もう大変でした。市芦には四月に入学してから一日も休まず学校に行っています。本人の努力もあったと思いますけど、市芦教育のおかげだと思っています。文化祭のとき、ルナ・ホール

○数名もの障害児たちの必死で生きてきた姿、それを支えてきた親・家族の姿をいっさい消し去るおつもりですか。

進学保障制度がなくなるときは私たちの子供を含めて、すべての子供の高校教育が完全に保障されたとときでしかないはずですよ。

特に、下記の点については、私たちの子供の教育を奪い、将来を閉ざすものであって、到底納得できませんので撤回して下さい。

1. 「進学保障は早晩やめなければならぬ。これは制度ではなく措置である。六三年度は兵庫県公立高等学校入学選抜要綱にもとづいて実施する。これまでは要綱を逸脱していたので見直しをする」という点について
2. 「一五年間進学保障を実施してきたが、教育効果が上がっていない」という点について
3. 「高校は義務教育ではない。高校教育に耐えうる学力を持つ生徒を入学させる」という点について
4. 「定員内足切りを行っている」という点について

以上述べましたとおり、今回の貴教育委員会の対応は、まず手のかかる子、勉強のできない子を締め出し、その真つ先に障害児を切り捨てるという決定があり、そのための理屈を後でこじつけたのかと思えません。障害児を含め、一人一人を大切に教育の原点にたち帰り、障害児の後期中等教育保障制度的支柱である進学保障制度の存続と、市芦進学を希望する障害児の入学保障をお願い申し上げます。

どうぞ、私たちの声を謙虚にお聞き下さり、交渉設定について一月二十七日までに誠意ある回答をお願い申し上げます。

あわせて、以下の点を要求いたしますので交渉の場でご回答下さい。

1. 進学保障制度を存続し、障害児の高校進学を保障すること。
2. 定員内不合格者を出さないこと。

今年中学校を卒業する障害を持つ生徒、そして親の切実な進学保障制度存続要求が、日を増して強くなっています。この動きと共に、この子たちが居続けた中学校を中心に、昨年定員枠内にも関わらず三十三人の送り出した

生徒を切り捨てられた憤りを持って、芦教組が進学保障存続と足切りを許さぬ要請行動を続けています。この動きを、「芦教組ニュース」によって、紹介しておきます。

「芦教組ニュース」(一九八八年一月八日発行)

交渉報告

「従来どおり」ではありません

一一・二八、市教委への申し入れにもとずいて、第一回の交渉をもちました。内容は進

学保障と足きり問題について。

回答内容は、①選抜要項に基いてする。②

進学保障「措置」は、やめるとは言っていない。③三三三項に基いて適正に運用します。④内申書の特記事項に書いて下さい。⑤中高連絡会が必要ない。というものでした。(この時のやりとりについては省略)

さらに、①六一・六二年度の合否発表を参考にして進路指導をしてほしい。②昨年は、「従来どおり」と言っていた。その点が今年の説明と違う。・・・と。

時間切れのため、これ以上深めた話は出来ませんでした。二回目以降の交渉になります。以上のことは、すでに進路担当者や校長会で伝えている、と市教委の側は言う。さらに交渉を強めていきたい。

「市芦」の進学保障制度及び 中高連絡会開催の申し入れ

一九八七年二月九日

芦屋市教育委員会 殿

兵教組芦屋支部支部長

桜井輝之

解放教育推進委員会委員長 森岡尚英

貴教育委員会におかれましては、ご多忙のことと存じます。

さて、標記の件について下記の通り申し入れを致しますので、善処されますよう宜しくお願い申し上げます。

記

一、「市芦」の進学保障制度について

市芦の進学保障制度は一九七三(昭和四

性質のものでないことは、その成立過程からして明白であります。従って、五者協議の場を早急に設定され、その真意をお伺いしたい。

(2)進学保障は、「制度ではなく措置である」という件について、次の諸点で納得できません。その真意についてお伺い致したく、同様に五者協議の場を早急に設定されたい。

①進学保障の為に貴教育委員会が、「同和加配」と「障害児学級加配」とを配置し、事実上認めてきたといえます。

②これ迄の貴教育委員会の答弁は、「定員十人」ということをくり返してききました。

③歴史的にみても、五者で例年くり返し確認されてきました。

④三三三項は、進学保障の内容を含んでおり、この項を採用すれば何ら支障はないと考えます。

以上①④の理由から、貴教育委員会のいう「制度というからには要項があるが、今迄作成されたことはない」という論拠はあたらないと存じます。

二、中高連絡会開催について

市芦と三中学校の中高連絡会の開催については、市芦校長は「中高連絡会は正式な会とは認めない」と発言し、現在未開催の

状況です。申し上げるまでもなく、進学保障は、中高連絡会なしに成立しません。進学保障が現段階で廃止されていない以上、

市芦校長の発言は不当という他はありません。従って、貴教育委員会は市の教育行政の責任者として、市芦校長に対し発言の不当性を指摘され、即時、中高連絡会を開催するよう指導を徹底されたい。

以上、二項目の申し入れにつきましては、早急に善処をお願い申し上げます。このまま放置されれば、三中学校の進路指導は成立しません。このような現在の状況を打開すべく、二月一四日迄にご回答をお願い申し上げます。

風のたより

新年あけましておめでとうございます。市芦高校の先生方、事務局の先生方には、増々多忙な年になりそうですが、身体に気をつけて下さい。ケンカをする時、身体の調子が一寸悪いのでは言えないでしょうか。

私も公開口頭審理に参加したいと思いがち、中々自分の仕事とのかね合いで傍聴できません。申しわけないと思っています。仕事の都合と言っているといつまでも傍聴できそうにないので、バァーッと仕事休んで次には行ってみたいと思います。そして、チャンチャンバラバラとやり合っている所に参加して、私も元気になって職場に戻ろうと思っています。皆様方のご健闘をお祈りいたします。

活動日誌(抜粋)

1987・12・11～1988・1・14

12・19 市長・教育長に対し、賃金・諸要求交渉拒否に対する抗議・交渉要求書提出。

20 芦屋の教育を考える市民の会に参加。

21 分会・分会婦人部が、婦人の労働権を守る三、〇〇〇人署名を、社会党市会議員の援助をうけ市長に提出。あわせて、市教委の賃金改定交渉拒否に対する抗議・交渉要求書を市長に直接提出。

救援会通信No.12発送。

障害生の教育を考える会準備会に参加。

1・7 法対会議。

9 数学科講師またもや辞職。

障害生の教育を考える会(準)に参加(市芦の進学保障制度を守り、障害生の進学を実現する会の発足)

12 「実現する会」に参加。

同盟旗びらきに参加。

25 賃金交渉に応じることなく一方的に差額支給。

市芦救援会決算報告

第1期(自1986年10月9日) 決算報告 第2期予算(案)(自1987年12月23日) 至1987年12月23日 至1988年12月22日

※1986年12月6日救援会結成までの会計も含む。

〔歳入〕

科目	決算額	予算額	備考
会費収入	2,402,080	2,400,000	
カンパ収入	3,469,918	1,000,000	
雑収入	502,104(※1)	5,000	利息
前期繰越		2,720,190	
合計	6,374,102	6,125,190	

〔歳出〕

科目	決算額	予算額	備考
法対費	1,134,382	1,250,000	弁護士顧問料、資料コピー代、食料費
通信費	942,460	950,000	通信発送費、振替料、封筒宛名ラベル他
印刷費	924,680	950,000	通信製版代、印刷諸材料、振替用紙印刷、パンフレット
会議費	127,670	150,000	弁護団会議、法対会議、総会部屋料
旅費交通費	188,020	200,000	旅費、ガソリン代、駐車料
事務局費	290,990(※2)	150,000	書籍、録音テープ、備品消耗品
諸負担費	45,470	40,000	他団体会費等
雑費	240	3,000	
次期繰越	2,720,190	2,432,190	
合計	3,653,912	6,125,190	

1987年12月23日

上記の通り相違ありません。 会計 小川文夫

上記は正確適正であると認めます。 監査委員 前川耕造、三村直人

※1.パンフ「だれかがどこかでいつも闘っている」売上代金。

※2.救援会角印・ゴム印・カセットレコーダー・カメラ他。

お礼、そしてお願い

市芦救援会事務局

市芦にかけられた弾圧以来、会員の皆様を始めとして、様々な方々から物心両面にわたる広汎な御支援をいただいております。あらためてここにお礼申し上げます。

救援会の会計は上記のようになっております。カンパ収入は、弾圧直後の大口のカンパ・支援する会のカンパ・共同購入の還元金等でこういう形になっていきます。

しかし、今後の支出予定を考えますと、年額三〇〇万円以上の経常支出が考えられます。また、審理延闘争も四回目に入っており、月一回のペースですすめられています。その闘争を支えていくための諸費用(備考欄参照)は莫大で、絶えずそれを確保しておくためには相当の繰越金をおいておかねばならないと考えています。

事務局としても独自の財源確保として共同購入等を実施しておりますが、皆様方の会費・カンパにまだまだ頼らざるを得ない状態です。なお一層の恒常的会費納入とカンパをお願い申し上げますとともに、周囲の人達への入会要請をお願い申し上げます。

最後になりましたが、年末のカンパ要請に対し、きびしい状況下にもかかわらず多大のカンパをお寄せいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。